

平成 23 年 2 月 23 日
210 会議室

平成 23 年第 4 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成23年第4回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成23年2月23日(水)

開会 午後 3時30分

閉会 午後 4時10分

休憩 午後 3時59分～4時00分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 中 村 祐 治

田 中 健 一

宮 田 由 香

古 岡 邦 人

澤 利 夫

署名委員 宮 田 由 香

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 澤 利夫

教育部長 近藤 忠信

教育総務課長 小林 健司

学務課長 小林美佐子

指導課長 並木 浩子

スポーツ振興課長 伊東 幸吉

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一 黒島 秀和

案 件

1 議案

- (1) 議案第3号 教育委員会点検・評価について
- (2) 議案第4号 立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について
- (3) 議案第5号 平成23年度立川市立学校校長候補者の内申について（秘密会）
- (4) 議案第6号 平成23年度立川市立学校副校長候補者の内申について（秘密会）

2 報告

- (1) 立川市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- (2) インフルエンザの発生状況について
- (3) 立川市泉市民体育館に係る改修工事について

3 その他

平成23年第4回立川市教育委員会定例会議事日程

平成23年2月23日
210 会議室

1 議案

- (1) 議案第3号 教育委員会点検・評価について
- (2) 議案第4号 立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について
- (3) 議案第5号 平成23年度立川市立学校校長候補者の内申について（秘密会）
- (4) 議案第6号 平成23年度立川市立学校副校長候補者の内申について（秘密会）

2 報告

- (1) 立川市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- (2) インフルエンザの発生状況について
- (3) 立川市泉市民体育館に係る改修工事について

3 その他

◎開会の辞

○中村委員長 ただいまから、平成23年第4回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

立川市教育委員会会議規則第10条では、午後1時から4時までとなっていますが、本日は午後3時半から開始ということでよろしくお願いいたします。

署名委員は宮田委員、よろしくお願いいたします。

○宮田委員 はい、わかりました。

○中村委員長 よろしくよろしくお願いいたします。

本日は、議案4件、報告3件、その他は議事進行過程で確認したいと思います。

それでは、事務局の出席者の確認をお願いいたします。近藤教育部長。

○近藤教育部長 本日の出席者でございますが、私、教育部長近藤のほか、小林教育総務課長、小林学務課長、並木指導課長、そして伊東スポーツ振興課長でございます。

○中村委員長 よろしくよろしくお願いいたします。

◎議 案

(1) 議案第3号 教育委員会点検・評価について

○中村委員長 それでは早速、議案に入っていきます。

議案第3号、教育委員会点検・評価について、を議題といたしますので、事務局より提案説明をお願いいたします。澤教育長、よろしくお願いいたします。

○澤教育長 それでは議案第3号について、若干、経過をご説明したいと思います。

昨年7月の第13回定例会から点検・評価については取り組んでまいりましたが、前回の第3回定例会で協議した内容を生かした形で事務局として案としてとりまとめました。

主な変更点については後ほど小林教育総務課長から説明がありますが、この点検・評価については、昨年7月以降お示しした基本方針に基づいて点検・評価をしてきたわけですが、最終的には、外部評価委員の学識経験者の意見を聴取して教育委員会としての点検・評価をまとめるというふうになっておりまして、このまとめの中で方向性を明らかにしていこうということでの修正が入っています。

詳しくは小林教育総務課長から説明をさせます。

○中村委員長 小林教育総務課長、よろしくお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、議案第3号、教育委員会点検・評価について、ご説明いたします。

お手元の報告書でございますけれども、ただいま教育長より説明がありましたように、昨年の8月に点検・評価の基本方針を策定していただきまして、その後、事務局評価、1次評価、外部評価委員のコメントを経まして、前回ご協議いただいた内容を一部訂正し最終案としてまとめたものでございます。

前回の定例会では内容について訂正のご議論は特段ございませんでしたが、最終評価の文章表現の語尾について、第三者的な表現ではなく、教育委員会の主体的な取り組み姿勢を明確にする表現に訂正するべきではないかとの方向付けをいただきましたので、活動及び施策の点検・評価について、語尾を訂正いたしました。

それでは、訂正箇所のみ一括してご説明いたします。

5 ページをお開きください。「教育委員会の会議の公開等に関すること」でございますが、前回の案では、語尾の部分、「広報活動強化が必要である。」とありましたが、こちらにつきまして、最終案のとおり、「広報活動を強化していく。」と訂正いたしました。

7 ページをお開きください。「教育委員会と市長との連携に関すること」でございます。前回案では「市長との連携を一層強化することが重要である。」とございましたが、こちらをご覧のとおり、「市長との連携を一層強化していく。」に改めました。

9 ページをお開きください。「学校及び教育施設に関すること」でございます。こちらにつきましても、語尾は「訪問のあり方を見直し、さらなる充実を図る必要がある。」とありましたものを、「さらなる充実を図る。」といたしました。

続きまして施策の点検・評価でございます。

11 ページ、「生涯学習支援体制の整備」でございます。語尾は「図っていく必要がある。」とございましたが、これを「連携・ネットワークづくりを図る。」といたしました。

13 ページでございます。「生涯学習を通じた地域への参加と地域コミュニティづくりの促進」でございますが、前回案では「新たなコーディネーターが必要である。」とございましたが、こちらについては「新たなコーディネーター（専門家）について検討していく。」と改めました。

14 ページ、「確かな学力の育成」でございますが、前回案では「更なる向上を目指す必要がある。」とございましたが、こちらは「向上を目指していく。」といたしました。

15 ページ、「豊かな心の育成」でございます。前回案では「努める必要がある。」とございましたが、こちらは「自覚の育成に努めていく。」といたしました。

16 ページ、「健康・安全教育の充実」、こちらにつきましては語尾、前回案では「充実すべきである。」とございましたが、「充実していく。」に訂正いたしました。

17 ページ、「ニーズに応じた教育への支援」でございます。前回案では「推進する必要がある。」とございましたものを、「教育を推進する。」と改めました。

18 ページ、「開かれた学校づくりと市民連携」でございます。こちらについては「推進を図る必要がある。」と前回案であったものを、「学校改革を推進する。」といたしました。

19 ページでございます。「教育環境などの整備」、前回案では「改善に努める。」とありましたが、これは「努めていく。」といたしました。

20 ページの「高等学校教育との連携」でございます。前回案では「連携方策等を図ることが必要である。」とございましたが、「連携方策等を図る。」といたしました。

21 ページ、「高等教育機関の活用と連携」につきまして、前回案では「図ることが課題で

ある。」とございましたが、これは「体系的な連携を図る。」といたしました。

22 ページ、「市民の自主的な学習活動やコミュニティ活動などへの支援」でございます。こちらについては前回案に追記する形で最後の部分、「引き続き取り組んでいく。」といたしました。

23 ページ、「図書館における資料・情報の提供や読書活動の推進」、こちらについては前回案で「検証が大切である。」とございましたものを、「検証を進めていく。」に改めました。

24 ページ、「スポーツ活動の支援・促進」でございますが、前回案では「促進が必要となっている。」とございましたものを、「支援・促進に取り組んでいく。」といたしました。

25 ページ、「学校施設の有効活用」、こちらについては前回案で「拡充が求められる。」とございましたものを、「拡充に取り組んでいく。」と改めました。

最後 26 ページ、「伝統的文化の保存・継承」でございますが、前回案ではしくみづくりに取り組んでいくことが望まれる。」とございましたが、これは「取り組んでいく。」に訂正いたしました。

訂正は以上でございます。ご審議よろしく願いいたします。

○中村委員長 提案説明ありがとうございました。説明にありましたとおり、今日は最終回です。7月の第13回から今日まで何回か、2ページに書いてあります①から⑦の手順を踏んで、説明、報告、協議を進めてきたところでございます。

本議案内容は前回の第3回定例会で協議した内容、特に語尾について、今、小林教育総務課長から修正した部分の確認がありましたけれども、語尾について特に審議いたしまして、それを我々から出た意見を事務局で正式議案として作成されて提案されたものでございます。本議案は前回の協議を受けて最終的に、全てでございますが特に語尾の部分を確認して議案として皆さんにお諮りして、2ページの⑧にある、議会に報告をするものでございます。事務局での最終評価のとりまとめ、本当にありがとうございました。

まず、本日の議案進行の手順についてお諮りしたいと思います。

今回は6活動、16施策個々について詳細に協議いたしましたので、本日は「Ⅰ 教育委員会活動の点検・評価」、6活動全体について審議いたしまして、次に、「Ⅱ 教育委員会施策の点検・評価」、16施策全体について、一括して進めていきますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは、「Ⅰ 教育委員会活動の点検・評価」、全体について意見などありましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 「Ⅰ 教育委員会活動の点検・評価」6活動について、審議を終了します。

次に、「Ⅱ 教育委員会施策の点検・評価」、16施策について、ご意見などありましたらお願いと思いますが、先ほど事務局から改善内容、特に語尾について説明がありましたけれども、我々が主体的にきちんと取り組んでいくということで語尾を訂正したことによっ

て、6 活動、16 施策の点検・評価が俯瞰して見えて、教育委員会としての決意表明が明らかになったと思います。16 施策全体について意見などありましたらお願いしたいと思います。

宮田委員、お願いいたします。

○宮田委員 感想ですけれども、教育委員の活動の部分も含めて全てですけれども、はじめはこの点検・評価の業績評価とか実績評価というような観点で進めていく慣わしというのでしょうか、そのような感じで拝見させていただいて、ただ、時代の急激な変化に伴って、この施策の内容と現実には大きなギャップが生じているということを感じて、そんなことでこの点検・評価の観点について皆さんとなかなか一致した考えに行きつかなかったということがありました。まともらずに本当に難しいなというふうに感じました。

ここにきて今回こういうことで、難しいなと感じましたけれども、でも、他に委ねるのではなくて、私たちがここで決定していくとか、そういうふうに見ていく、自立して主体的にやっっていこうということは一致していったら、事務局と様々な連携の中でこうした形ができたというのは、あの時をふり返りますと、できるはずはないというふうにすら思ったことだったので、個人的かもしれませんが、とても感激しています。

この外部評価のコメントをいただいて、最終的に前回、さらにまた修正をかけようというところまで意気込みを持ってといいますか、みんなで信頼関係を築いてここまで出来たことは、私はよかったなというふうに本当に感じています。

こうして見ると、教育委員としての活動もますます研鑽して、目的を持ってきちっと仕事をしなければいけないということも感じますし、本当に課題を解決していくための点検・評価なんだということも実感できて、よかったと思います。

○中村委員長 16 施策全体についてお聞きしていますが、6 活動も含んでということですね。

○宮田委員 はい、含めてです。

○中村委員長 ほか、ございませんか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは、「Ⅱ 教育委員会施策の点検・評価」、16 施策についての質疑を終了いたします。

今、宮田委員からございましたけれども、全体を通してございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 質問、意見などありませんので、ここで質疑を終了いたします。

議案第 3 号、教育委員会点検・評価について、お諮りいたします。

提案のとおり承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしということでございますので、議案第 3 号、教育委員会点検・評価については承認されました。

先ほど宮田委員からございましたけれども、ここの①、②、③、④、⑤、⑥、⑦という一つの流れができて、施策の下にある事務事業を充実させるための一つの指針として、教育委

員会としてのメッセージが明確になったと思っております。

それでは、承認されましたので、地教行法第 27 条にもありますけれども、議会、文教委員会での報告をよろしくお願いいたします。

議案第 3 号、教育委員会点検・評価について、を終了いたします。

◎議 案

(2) 議案第 4 号 立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について

○中村委員長 続きまして議案第 4 号、立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について、を議題といたしますので、事務局より提案説明をお願いいたします。

澤教育長、お願いします。

○澤教育長 それでは議案第 4 号でございますけれども、就学援助規則の一部を改正する規則であります。

これにつきましては、様式が定められておりますけれども、様式の第 1 号・第 2 号・第 3 号・第 4 号・第 7 号について改正をする必要がありますので、ご提案するものであります。

詳細は学務課長からいたします。

○中村委員長 小林学務課長、お願いいたします。

○小林学務課長 では、新旧対照表、規則の本文、そしてその後に改正後の様式を添付してございます。第 1 号様式から第 7 号様式まで、5 枚が新のものとございます。さらに 5 枚の後ろに旧の様式を第 1 号から第 7 号まで添付してございますので、新旧を比べてご覧いただければと思います。

まず、大きく改正しますのが最初の第 1 号様式の世帯状況の欄でございます。旧では、世帯状況の欄が「受給児童生徒」と「その他の家族」となっておりますが、就学援助の対象となる市立の通常級に在籍しているお子さんと就学奨励費の対象となります特別支援学級等に在籍しているお子さんがいらっしゃる世帯がございます。その場合、保護者の方にとりましてはどちらに書くのか非常に分かりにくく、全てのお子さんを受給児童生徒欄に書き込み、その後の事務が煩雑になるとともに、保護者の方の誤解を生じるというケースがございました。

そこで、はっきりと分かりやすく、「立川市立小中学校の通常級に在籍する児童・生徒」欄と「その他の家族」に区分し、就学援助対象者と就学奨励費対象者等を区分するものでございます。また、レイアウト等も見やすいよう一部変更してございます。

続きまして第 2 号・第 3 号・第 4 号・第 7 号様式につきましては、問い合わせ先をあえて規則に明記する必要はないということで削除いたしました。もちろん、実際に通知書等を発送する場合には問い合わせ先等を記載いたします。

第 5 号・第 6 号様式につきましては、変更はございません。

それでは最初の新旧対照表にお戻りください。

本文でございますが、第 3 条、「毎年度」を「年度ごと」に、申請書名を様式にあわせ「委

任状兼振込依頼書」を追記いたしました。

また、第7条第2項、「受給者は、就学援助費の受領を校長に委任することができる。」という条文から、「受給者は、就学援助費の請求及び受領に関する一切の権限を校長に委任するものとする。」に改めました。第3項及び第4項は第2項にあわせ、旧の第3項を整理したものでございます。

最後でございますが、第10条の「雑則」を「委任」とし、「この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。」ことといたしました。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○中村委員長 ありがとうございます。今、提案説明にありましたとおり、保護者にとって誤解を生じていた現実を改めて、保護者にとって分かりやすいようにしていったということで、様式第1号から第7号まで、特に第1号、それから問い合わせ先等を削除したとのご説明がありましたけれども、質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 質問、意見がなければ、質疑を終了いたします。

議案第4号、立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について、お諮りいたします。

提案のとおり承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしと認めまして、議案第4号、立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則については承認されました。案をとるということでよろしいですね。

それでは、議案第4号についての事務手続きを進めるようよろしくお願いいたします。

議案第4号、立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則についての議案を終了いたします。

続きまして議案第5号ですが、それに先立ちまして議事進行についてお諮りいたします。

議案第5号、平成23年度立川市立学校校長候補者の内申について、議案第6号、平成23年度立川市立学校副校長候補者の内申について、の2件は人事案件でありますので、秘密会にしたいと思いますが、ご異議ございますか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしということでございますので、議案第5号、議案第6号は秘密会として承認いただきましたので、2報告と3その他を先議して、その後に秘密会として議案第5号、議案第6号の順序で議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは、2報告から議事を先行して、3その他、そして議案(3)と議案(4)を秘密会で行いたいと思います。

**(1) 立川市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師公務災害補償条例の一部
を改正する条例について**

○中村委員長 報告に移っていききたいと思います。

報告(1) 立川市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師公務災害補償条例の一部を改正する条例について、報告を事務局よりお願いいたします。

小林学務課長、お願いいたします。

○小林学務課長 ご報告いたします。

平成22年12月の議会におきまして、立川市が共同設置されております東京都市町村公平委員会への加入をすること、それに伴い、立川市公平委員会設置条例を平成23年4月1日より廃止する条例が可決されました。

これを受けまして、立川市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師公務災害補償条例第7条、(審査)の「実施機関の行う公務上の災害等の認定、療養の方法、補償金額の決定その他補償の実施について不服がある者は、立川市公平委員会に対し、審査を申し立てることができる。」という条文を改正する必要が生じました。

審査に関する事項につきましては、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律等に明記されておりますことから、削除することとしたものです。これにつきましては、公平委員会の廃止に伴う条文の整理でございます。

なお、2月21日に開催されました本会議で可決されております。

報告は以上でございます。

○中村委員長 報告ありがとうございました。質問等ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 それでは、報告(1) 立川市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師公務災害補償条例の一部を改正する条例について、を終了いたします。

議会が先になったようですが、今回は特に教育的見地という点で問題なかったと思いますけれども、教育的見地から必要なことはしていかなければいけないと思いますので、手順についてはよろしくお願ひしたいと思います。

◎報 告

(2) インフルエンザの発生状況について

○中村委員長 続きまして報告(2) インフルエンザの発生状況について、報告を事務局よりお願いいたします。小林学務課長、お願いいたします。

○小林学務課長 では、本日机上配付いたしました「インフルエンザ様疾患による臨時休業」の表をご覧ください。2月22日までの報告でございますが、決定されております学級数は55学級になっております。

また、その後ろの「平成23年度インフルエンザによる出席停止報告者数集計」をご覧ください。同じく、2月22日までの報告者数は小中合わせまして849名となっております。

最後の、「インフルエンザによる出席停止報告件数の推移」でございますが、一旦かなり 2 月 7 日、8 日、9 日、14 日ぐらいで上がっておりましたものが、若干落ち始めておりまして、ただし、2 月 21 日月曜日でございますが、2 月 14 日も月曜日でございますが、月曜日にちょっと上がるというような傾向がございますが、当初に比べまして若干落ち着きを見せはじめているのではないかと思います。ただし、流行の推移が一昨年の状況と少し似ておりますので、2 月でいったん下がりました、また 3 月にもう一度ピークを迎えるということも考えられますので、今後も手洗い、うがいの励行はしていきたいと思っております。

報告は以上でございます。

○中村委員長 ありがとうございます。質問等ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 雪が降ったときからということでございますが、報告 (2) インフルエンザの発生状況について、を終了いたします。

児童生徒の健康・安全というのは我々最大限配慮すべき課題ですので、今後も必要に応じまして報告をよろしく願いしたいと思えます。

◎報 告

(3) 立川市泉市民体育館に係る改修工事について

○中村委員長 続きまして報告 (3) 立川市泉市民体育館に係る改修工事について、報告を事務局よりお願いいたします。伊東スポーツ振興課長、お願いいたします。

○伊東スポーツ振興課長 それでは、立川市泉市民体育館に係る改修工事について、ご報告申し上げます。

本改修工事に係る実施設計につきましては、平成 22 年 2 月より行いまして、平成 23 年 3 月、この 3 月に終了するところでございます。

本工事の主な内容でございますが、国民体育大会開催に伴う施設改修といたしまして、第 1 体育室の空調設備の設置、第 1 体育室天井照明の改修及び床等の改修となっております。また、リニューアル工事といたしまして、建物全体の防水、エントランスの改修及び給排水管等の取り替え工事等を行うものでございます。さらに、耐震補強工事も併せて行うこととしておりまして、本工事の全体の設計金額は総額で約 10 億円となっております。

今後の改修スケジュールでございますが、平成 23 年 10 月から平成 24 年 6 月を予定しておりますので、その間は、体育館は休館いたします。

報告は以上でございます。

○中村委員長 ありがとうございます。改修内容及びスケジュールについて説明いただきました。質問等ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 それでは、報告 (3) 立川市泉市民体育館に係る改修工事について、を終了いたします。

○中村委員長 その他はございますか。

○澤教育長 ありません。

○中村委員長 それでは、次回の日程を確認したいと思います。平成23年第5回立川市教育委員会定例会は、3月10日木曜日、15時30分より行いたいと思います。104会議室にて開催いたしますので、皆さんよろしく願いいたします。

○中村委員長 それでは、議案第5号、議案第6号に移っていきますけれども、ここで秘密会としたいと思いますので、暫時休憩いたします。

午後 3時59分休憩

◎閉会の辞

○中村委員長 平成 23 年第 4 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 4 時 1 0 分閉会

署名委員

.....

委 員 長